

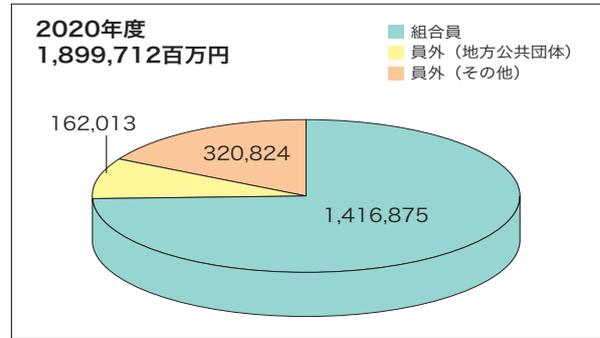
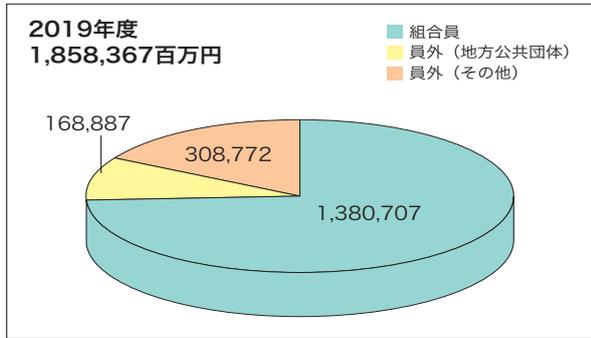
社会的責任と地域貢献活動

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員および利用者みなさまの大切な財産である貯金です。お預かりした大切な貯金は、資金を必要とする組合員および利用者みなさまや、JA・農業に関連する企業および地方公共団体などにご提供することによって、地域社会・地域経済の発展に貢献しています。

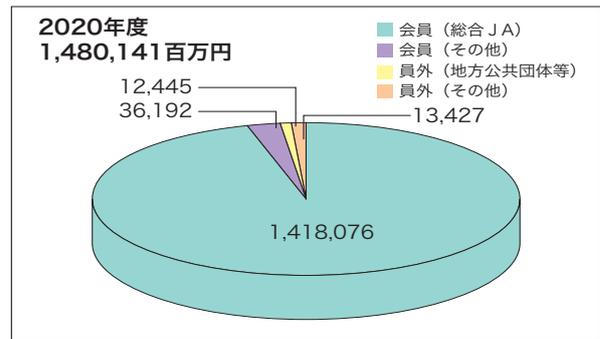
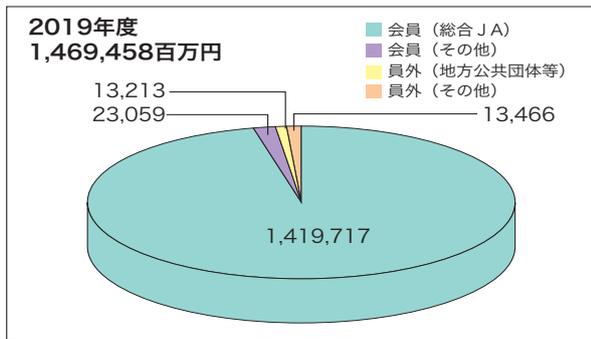
また、当会は文化、教育、環境に対する貢献活動を通じて、豊かな地域社会の実現に向けた取り組みを行っています。

■地域からの資金調達の状況

□JA貯金残高（JA決算期（1月末））

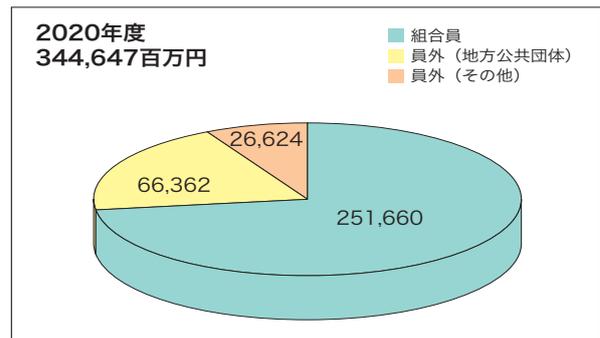
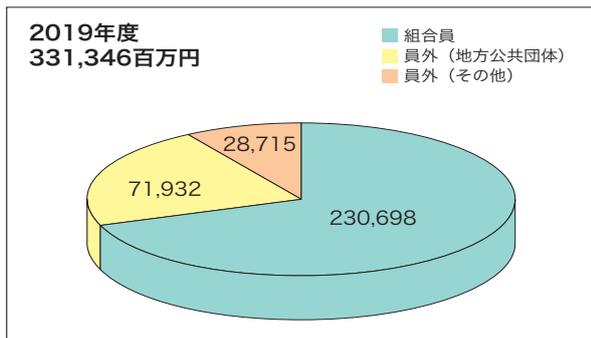


□当会貯金残高（当会決算期（3月末））

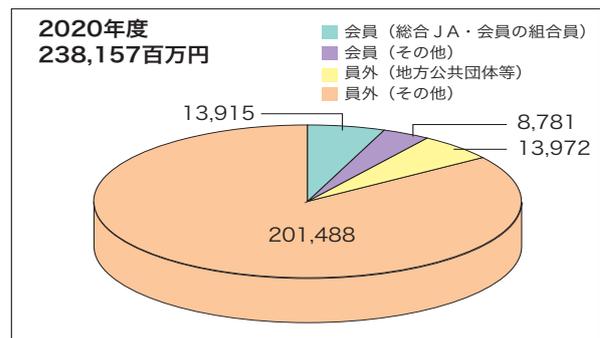
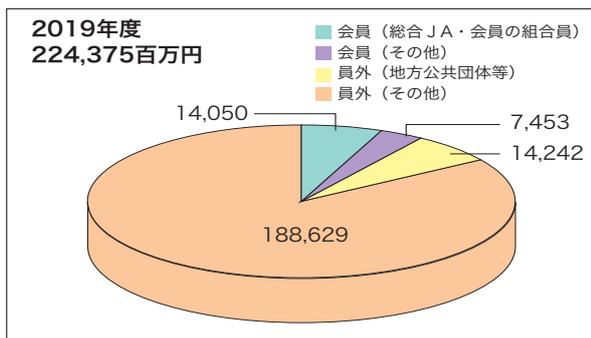


■地域への資金供給の状況

□JA貸出金残高（JA決算期（1月末））



□当会貸出金残高（当会決算期（3月末））



□主な農業資金の取扱状況 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資金名	当会および 県下JAの 取扱残高	資金の内容
新認定農業者育成特別資金	6,148	認定農業者の農業経営に関わる一切の資金
農業経営拡大資金	5,211	農業経営に関わる一切の資金
農業近代化資金	2,267	施設・機械の取得、果樹の植栽・育成、家畜の購入・育成、長期運転資金等
JA営農ローン	501	営農に必要な資金(運転資金)
就農施設支援資金	198	農業経営を開始する際に必要な機械、施設または資材の購入等に必要な資金
農業改良資金	116	新たな農業部門・農産物加工事業を始めるための資金

□県下JAの主なオリジナル商品

資金名	お使いみち	ご利用 いただける方	ご利用方法				
			ご利用 金額	ご利用 期間	ご返済 方法	保証	担保
新認定農業者 育成特別資金	農業施設・機械・器具、農地等の取得・改良・造成、果樹植栽・育成費、家畜の購入・育成費等(負債整理は除く)	JAの組合員(個人・法人)で、かつ認定農業者 個人の場合は借入時の年齢が20才以上で最終返済時の年齢が74才以下の方	500万円以内 (法人は1,000万円以内)	5年以内 (据置1年以内)	元金均等返済 元利均等返済	茨城県農業信用基金協会の保証	必要に応じて不動産を徴求
農業経営 拡大資金	農業施設・機械・器具、農地等の取得・改良・造成、果樹植栽・育成費、家畜の購入・育成費、農業制度資金の借換え(負債整理は除く)	JAの組合員(個人・法人) 個人:借入時の年齢が20才以上で最終返済時の年齢が74才以下の方 法人・団体:組合との間に安定した取引が見込める方	所要額以内	25年以内 (据置5年以内)	元金均等返済 元利均等返済	茨城県農業信用基金協会または個人の保証	必要に応じて不動産を徴求

■各種キャンペーンの実施

□JA住宅ローン・JAリフォームローンキャンペーン

JAにおけるローン伸長および次世代との取引拡大を図るとともに、JAバンク利用のメイン化を目的に一定の条件を満たした場合にJA住宅ローンおよびJAリフォームローンの金利を引下げる「とくとくプラン」を実施しました。



□JAマイカーローン・JA教育ローンキャンペーン

JAにおけるローン伸長および次世代との取引拡大を目的に、JAマイカーローンで50万円以上借入された方、JA教育ローンの証書型で50万円以上、当座貸越型で100万円以上借入された方を対象に、農協全国商品券1,000円分をプレゼントするキャンペーンを実施しました。

また、借入に加えJAカードの契約またはJAネットバンクの契約をされた方については、それぞれ500円分を上乗せでプレゼントしました。



経営

社会的責任と地域貢献活動

□JOINキャンペーン

J Aバンクのメイン化拡大およびJ A直売所等のJ A施設の利用促進を図ることを目的に、J Aカードを新規契約された方および新規契約者を紹介した方を対象に、農協全国商品券1,000円分をプレゼントする「J Aカード お得に！一緒に！入会チャンス！ -- JOINキャンペーン--」を実施しました。



□年金おまかせキャンペーン

J Aバンクのメイン化拡大を図るため、キャンペーン期間内にJ Aで年金を新規契約（新規受給・指定替え・予約）する顧客および新規契約者を紹介する顧客を対象とし、農協全国商品券をプレゼントする「J Aバンク茨城 年金はJ Aにおまかせください！キャンペーン2020」を実施しました。



■地域密着型金融への取組み

当会は県下J Aと一体となり、本県農業の発展と農家所得の向上を金融面から支援していくとともに、農業メインバンクとして、農業担い手の経営基盤強化に向けて踏み込んだ対応を、金融・非金融両面から取り組むことで、農業資金残高のシェア向上および担い手満足度向上を目指します。また、農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供と地域貢献に取り組んでいます。

□農業メインバンク機能強化への取組み

○農業担い手のニーズに応えるための態勢整備

県下J Aでは、農業担い手金融リーダー（2021年4月1日現在、17J A、58名）を設置しており、担い手農業者からの資金需要に対応できるよう取り組んでいます。

当会は、こうしたJ Aにおける農業融資機能強化に向けた取組みをサポートすべく、農家組合員宅や農業法人等への同行訪問、借入相談の支援を実施しています。

毎年7月に開催されるJ A全農いばらき主催の「ダイナミックフェア（農機・生産資材大展示会）」は、新型コロナウイルスのまん延状況を勘案し中止となりましたが、11月にJ Aグループ初となる「ドライブインシアター」形式での農機ショーが開催され、その中でJ Aバンク茨城として動画CMを放映し、各種農業資金にかかるPRを実施しました。

○J A内事業間連携の強化

農業者の多様なニーズ・諸課題に応えるため、J A内での情報共有、信用・営農経済事業間連携を強化しています。

当会では、県下全体での農業担い手金融リーダー会議や個別J A毎に農業メイン強化先への訪問実績検討会を開催し、信用部門と営農・経済部門との連携促進に取り組み、農業者への訪問活動の強化に努めました。その結果、2020年度は、J Aでは農業者メイン強化先へ1,620先、当会アプローチ先へは64先に訪問活動を実施し、農業融資の伸長を図りました。

○農業者の支援・地域活性化応援への取組み

農業者に対する県域での支援事業として、「農業者の農業機械導入費用の助成」、「農業近代化資金に対する保証料助成」、「新認定農業者育成特別資金に対する利子助成」、の3つの事業を実施しています。なお、「J Aグループ茨城農畜産物商談会」については、新型コロナウイルスのまん延状況を勘案し、2020年の実施については開催を見送り、2021年度の実施に向けて情報収集を行いました。多様化する農業者のニーズに的確に対応するため、J Aグループ茨城が一体となり、迅速・円滑に事業に取り組んでいます。

○農業融資商品の適切な提供

当会および県下J Aは各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金等の制度資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営をサポートしています。

設備資金には、「新認定農業者育成特別資金」、「農業経営拡大資金」、運転資金には「営農ローン」等をご用意しています。

○飼料用米生産拡大に向けての取組み

当会および県下JAは2020年度産の飼料用米生産拡大に向けて、経済事業部門と信用事業部門が連携し、生産者が安心して取り組めるよう、水田活用の直接支払交付金が交付されるまでの短期のつなぎ資金を融通することを目的に、JA飼料用米対応資金を創設し、生産者の資金需要に応えるとともに、需給均衡による米価の安定を支援しました。2020年度の実績は、9JA、71件、308百万円となりました。

2021年度も水田農業政策への積極的な取組みとして、耕畜連携による飼料用米の地域流通の定着とともに、さらなる販売拡大のため、地域農業の資金需要に応えます。

□担い手農業者のライフサイクルに応じた支援への取組み

○新規就農者の支援

JAバンク茨城では新規就農者の経営と生活をサポートするため、青年等就農資金を取り扱っています。

○負債整理資金による経営支援

JAバンク茨城では農業者の経営再建を支援するため、農業経営負担軽減支援資金などの負債整理資金を取り扱っています。

□中小企業等の経営改善および地域の活性化のための取組み

○農業者等の経営支援に関する取組方針

当会は、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割のひとつと位置づけ、その実現に向けて取り組んでおり、金融円滑化にかかる基本的方針を理事会において次のとおり制定しています。

<金融円滑化にかかる基本的方針>

当会は、JAとともに地域に密着した金融機関として、「茨城県の豊かな自然と農業を守り育てることを通じて、社会や産業の発展に貢献すること」を、「当会の最も重要な使命」として位置付けています。

当会はこの使命を遂行するため、お客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことは、最も重要な役割のひとつと位置づけ、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組みます。

1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。
3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
5. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続（特定認証紛争解決手続）の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む）と緊密な連携を図るよう努めます。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、後述のとおり必要な体制を整備しています。
7. 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

○農業者等の経営支援に関する態勢整備

当会は、金融円滑化にかかる対応措置を適切に把握し対応するため、次の体制を整備しています。

- ・ 理事長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」において、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしています。協議内容については、必要に応じて理事会へ報告することとしています。
- ・ 常務を「金融円滑化管理責任者」、営業部を「金融円滑化管理責任部署」として、当会全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握し、理事会へ報告することとしています。
- ・ 営業部長および農業部長を「金融円滑化管理担当者」として、営業部および農業部における金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしています。
- ・ 営業部および農業部では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について記録を作成し、当該記録は5年保存することとしています。
- ・ 営業部および農業部において、お借入条件の変更等を行ったお客さまの経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善または再生のための助言を行う等、2015年3月に経営革新等支援機関の認定を受けた金融機関として、引き続き地域経済の発展に真摯に取り組みます。
- ・ 関係団体とも連携し、経営相談等を行う体制を整備しています。
- ・ 経営相談、経営改善・再生のための支援能力向上のため、当会職員に対し、必要な教育・研修を行っています。
- ・ 当会では、お客さまからのご融資にかかるご相談の窓口を営業部および農業部に設置し、各種相談を受け付けています。

<ご相談窓口>

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本店	茨城県水戸市梅香1-1-4	営業部	029-232-2031
		農業部	029-232-2033

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※貸出条件変更等に係るご意見・苦情については、当会総務企画部にてお受けいたします。

<苦情相談窓口> 電話番号：029-232-2015

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

○経営者保証に関するガイドラインへの対応

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、態勢を整備のうえ、本ガイドラインを遵守しています。

当会は、本ガイドラインに基づき経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づいて、誠実に対応するよう努めます。

□地域社会貢献への取り組み

○各種相談会の開催

年金受給（予定）者への情報提供と相談活動として、社会保険労務士および当会年金専任担当者による無料年金相談会を延べ132回開催し、複雑な年金の仕組みについてのご相談、各種手続をお手伝いしました。

また、組合員や地域のみなさまの資金ニーズに幅広くお応えするため、各JAにおいて休日ローン相談会を開催しました。

○AED講習会の実施

AED（自動体外式除細動器）については、2004年7月より医療従事者ではない一般市民も使用が可能となっており、企業や公共施設等人が多く集まるところを中心に設置が進められています。当会の施設内でも、AEDを3台設置し、心肺停止等の緊急事態に備えています。

また、職員を対象としたAED講習会を開催し、AEDに関する使用方法や人形を使った模擬訓練等を行い、職員一人一人の知識や技術の向上に努めています。

なお、2020年度の開催については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ中止となりました。

■ J Aバンク自己改革にかかる県域取組み状況

□ 自己改革に対する基本的考え方

当会3か年中期経営計画では、農協法改正等により今までにない環境変化に直面していることを十分認識し、J A自己改革を踏まえた取組み内容としています。この環境を「生き残りをかけた大規模な変革実践」のときと捉え、強い姿勢をもって、目標達成に向けて取り組みます。

○ 2020年度の取組み

「農業者の所得増大への貢献・信用事業を通じた組合員農業経営支援の強化」について

1. 出向く体制の整備

2016年度から、J A全農いばらきとの連携による同行訪問等出向く体制を整備し、担い手経営体（農業法人）への直接アプローチを強化してきました。

2020年度は、選定した135先の農業法人に対して、月例会議等を行うなかでそれぞれが持つ情報を共有し、J Aグループの総合力を発揮した事業提案を行いました。このような担い手経営体の事業規模拡大に向けた支援をしていくなかで、3先、38百万円の融資取引実績がありました。

2. 農業者支援事業（当会主体事業）

J A・各会と連携のもと、3つの事業を実施しました。

(1) 農業機械導入助成事業

規模拡大等によりコスト低減に取り組む農業者等への支援を目的に、農業機械導入費用の一部助成を実施しました。

(2) 農業資金関連

- ・農業者に対する（新認定農業者育成特別資金）利子助成事業
- ・農業近代化資金保証料助成事業

農業者等がJ Aから新認定農業者育成特別資金をお借入した場合の利息相当額負担軽減を図るための利子助成および農業近代化資金をお借入した場合の諸費用負担軽減を図るための一括前払い保証料全額助成を実施しました。

※農畜産物商談会については、新型コロナウイルスのまん延状況を勘案し、2020年の実施については開催を見送り、2021年度の実施に向けて情報収集を行いました。

○ 今後の取組み

当会では、2021年度事業計画においても「J Aの収益向上」、「安定的な還元の確保」、「業務の効率化・刷新」に基づき、自己改革に関する具体的な取組みを実施していきます。

○ 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

当会では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対する、融資等に関する相談窓口を設置しています。

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本店	茨城県水戸市梅香1-1-4	営業部	029-232-2031
		農業部	029-232-2033

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

また、被害を受けた組合員のみなさまを対象に「令和3年度J Aバンク茨城農業災害資金（新型コロナウイルス）」を創設しています。

資金名	資金用途	貸付限度	貸付期間	借入申込期限
令和3年度J Aバンク茨城農業災害資金（新型コロナウイルス）	農業再生産の確保および農業経営安定に資するための運転資金	500万円以内	5年以内 (据置期間1年以内)	2021年12月30日

なお、2020年度は、J Aグループ茨城として系統農業災害資金（新型コロナウイルス）を創設し、145件、436百万円資金繰りを支援しました。

■文化的・社会的貢献

□「JAバンク食農教育応援事業」への取り組み

JAバンクによる食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、子供たちの農業に対する理解の深耕を図り、農業ファンの拡大と地域の発展に貢献することを目的に、食農教育・環境教育・金融経済教育を基本テーマとする教材本を作成しています。

この教材本は県内486校の小学5年生を対象に、県内各JAから41,085冊を無償配布し、社会科・理科・総合学習のなかで広く活用されています。

〈教材本〉



□「JAバンク茨城サンクスマッチ」の開催

2021年2月28日（日）に水戸市の「ケーズデンキスタジアム水戸」にて、FC水戸ホーリーホックのJ2リーグ2021シーズンホーム開幕戦を「JAバンク茨城 サンクスマッチ」として開催しました。

当日は、コロナ禍で観客動員に制限があるなか、来場者プレゼントとして先着2,000名様に「よりぞうフェイスタオル」を配布し、JAバンク茨城のPRを実施することで、会場を盛り上げました。

また、例年実施している県内農畜産物の直売会や、JAバンク茨城イベントブースなどは、新型コロナウイルスの影響により自粛となりましたが、フリー撮影ブースとしてよりぞう等身大パネルを設置し、多くの方々が写真撮影を楽しまれました。

〈理事長挨拶〉



〈両チームへの農産物贈呈セレモニー〉



□「JAバンク茨城年金友の会グラウンド・ゴルフ交流大会」の開催

県内の各JA年金友の会で組織する「JAバンク茨城年金友の会」では、例年「JAバンク茨城年金友の会グラウンド・ゴルフ交流大会」を開催していますが、2020年度の開催については新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ中止となりました。

□「JAバンク茨城年金友の会情報誌、会員証」の発行

県内JA年金友の会の活動内容や、暮らしに役立つ医療情報等を中心に、「JAバンク茨城年金友の会情報誌」を当会にて年1回（11月）発行するとともに、県内JAの年金友の会の会員数約10万6千人の方を対象に「JA年金友の会会員証」を発行しています。

この会員証は、県内の各JAに年金の振込指定された会員の方に発行されており、会員証をご提示いただくと割引等の各種サービスが受けられる仕組みとなっています。

特典協力店舗は183店舗（2020年8月末）であり、JAバンク茨城では、特典協力店舗数の増加に努めています。

〈会員証〉



□利用者ネットワーク化への取組み

〈JAバンク茨城アカウント〉

○JAバンク茨城公式Instagramへの投稿

JAバンク茨城公式Instagramを2019年12月より開設しています。

JAマイカーローン、教育ローン等の各種おすすめ商品や各種キャンペーンの案内や、JAバンク茨城で開催した行事について定期的に投稿を行っています。



2020年度は、JAバンクキャラクター「よりぞう」がエントリーした「ゆるキャラグランプリ2020ファイナル」や、例年開催している「JAバンク茨城サクスマッチ」についても投稿したところ、多くの方々に閲覧いただきました。

今後は、より投稿頻度を高めることで、さらなるJAバンク茨城の周知に力を入れていきたいと考えています。

□ボランティア活動への取組み

当会では、地域に支えられて事業展開ができることを再確認し、地域社会に還元・貢献していくことを目的として「JAバンク茨城県信連ボランティアサークル」を運営しています。

当サークルは、全役職員参加型事業として2018年度より活動しており、以下の活動等を通じて地域活動に積極的に参加しています。

なお、当会は地球環境に配慮した取組みを積極的に行う事業所として、茨城県に登録する「茨城エコ事業所登録制度」に申請し、2008年11月10日に「AAA」の登録認定を受けています。

○子ども支援プロジェクトへの取組み

フードバンク茨城が主催する本プロジェクト趣旨に賛同し、食に困るお子様のいる世帯やコロナ禍により食事に困窮する学生を支援するため、当会役職員の家庭にある消費しきれない食材を事業所内に設置する「きずなBOX（収集箱）」に持ち寄り、フードバンク茨城各支部（水戸・牛久）に提供しました。

〈子ども支援プロジェクトの様様〉



○県内児童養護施設への物資提供

子ども支援プロジェクトを通じて、様々な事情を抱える子供たちを献身的に支える児童養護施設の存在を知り、日本の明るい未来を創造する子供たちの健やかな成長に貢献出来ればとの思いから、施設運営に協力する取組みとして、生活物資・学習用品等を提供しました。

〈県内児童養護施設への物資提供の様様〉

